

学校体育の課題と努力事項

小学校体育

小学校体育科では、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことを目指している。

授業の実践に当たっては、全ての児童が運動の特性や魅力、発達の段階に応じた楽しさや喜びを味わいながら、自己の伸びや成果を積み重ねていく学習を展開することが重要である。そのために、各単位時間のつながりを意識した学習過程を編成し、魅力ある教材の設定、授業者の教師行動の工夫を行い、評価規準の作成と整備・活用、指導計画の作成と整備・活用を図りながら学習指導のさらなる改善と充実を図ることが重要である。

そして、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ喜びあふれる体育・保健体育授業」を日々実践していくことで、運動することに喜びを感じ、運動好きな児童を育てていきたい。

令和5年度の課題

- 1 学習指導のさらなる改善と充実
- 2 運動する機会の確保と運動に関心する取組のさらなる工夫
- 3 継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

1 学習指導のさらなる改善と充実について

- (1) 「小学校体育に関する調査」から
- 授業実施後、次年度に向けて指導計画の修正をしている学校 692校(100%)
 - 単元ごとの具体的な指導計画を作成している学校 77.0% (昨年度 70.7%)
 - 単元の評価規準を作成している学校 83.9% (昨年度 79.5%)

※内容のまとめりごとの評価規準作成状況は100%

(2) 「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から【学校質問紙】

- 授業の冒頭で、その授業の目標（めあて・ねらい等）を示している。 本県 98.6% (全国 97.4%)
- 授業の最後に、その授業で学習したことをふり返っている。 本県 99.1% (全国 94.6%)
- 児童同士で助け合ったり、役割を果たしたりする活動を取り入れている。 本県 98.8% (全国 98.0%)

【児童質問紙】

- 体育の授業では、進んで学習に参加しているか。 本県男子 94.9% (全国 93.9%) 本県女子 93.6% (全国 91.7%)
- 体育の授業で、友達と助けあったり、教えあったりして学習し「できたり、わかったり」することがあるか。 本県男子 85.8% (全国 82.8%) 本県女子 85.6% (全国 82.2%)

- (3) 「令和5年度小学校体育授業研究会」等から
- 指導計画どおりにそつなく予定している学習活動を時間内で展開していた。
 - 1単位時間の指導内容を明確にし、指導と評価の一体化を意識して取り組む授業が多く見られた。
 - 運動学習量を意識的に確保していた。
 - ICT機器を目的に応じて、効果的に効率よく活用している授業が見られた。

現状

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から【体力合計点及び児童質問紙】

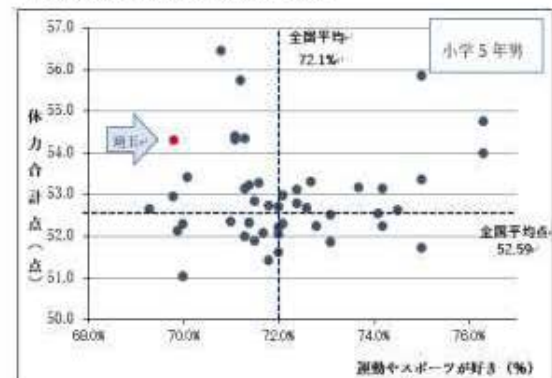


図1 体力合計点と運動・スポーツ好き度の関係

【児童質問紙】

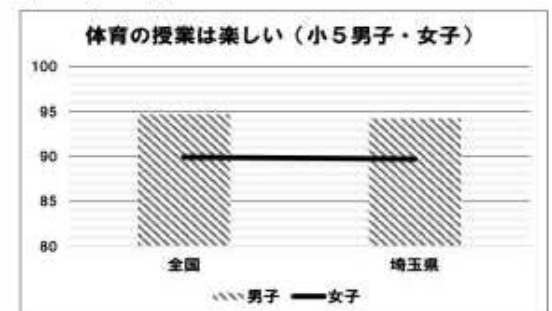


図2 体育の授業は楽しい(楽しい・やや楽しい)

課題

- (1) 学習指導のさらなる改善と充実
- 各単位時間のつながりを意識した学習過程を編成する。
 - ・育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿った指導内容をバランスよく配置する。
 - ・児童がめあてをもって学習する意欲を継続した状態から、自ら課題を見付け、仲間と共にその解決に向けて取り組めるように編成する。
 - 魅力ある教材を設定する。
 - 授業者の教師行動の工夫をする。
 - 評価規準の作成と整備・活用を図る。
 - 指導計画の作成と整備・活用を図る。

2 運動する機会の確保と運動に親しむ取組のさらなる工夫について

成果

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から
 ○体力合計点（スポーツ庁が示す基準に基づき、年齢と項目別の記録に応じて点数化した8項目の合計点の平均）
 本県男子54.3(全国52.6) 本県女子56.7(全国54.3)
 「新体力テスト及び令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から
 ○体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりの目標を立てている。
 本県男子79.5%(全国76.9%) 本県女子77.0%(全国73.9%)

現状

「令和5年度新体力テスト」から



図3 新体力テスト総合評価A+B+Cの割合

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

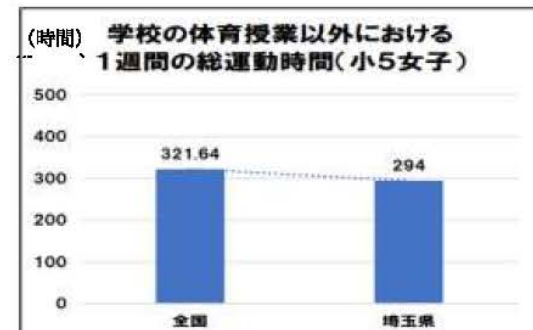
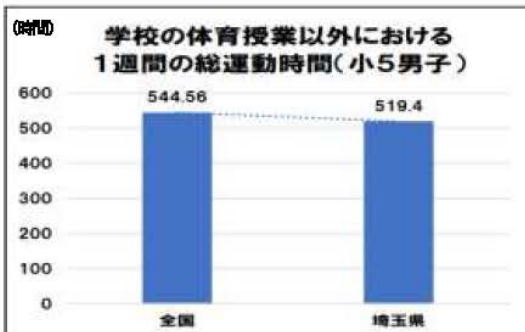


図4 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間(小5男子・女子)

課題

(1)継続的に取り組む「運動する機会の確保」と「運動に親しむ取組」のさらなる工夫

○学校の教育活動全体を通じて、意図的な運動の機会を捻出、設定し、休み時間等の日常的な運動の機会を確保することで、運動することに喜びを感じ、運動好きな児童を育てる取組をより一層工夫する。

3 継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立について

現状

(令和3年度比)

「独立行政法人日本スポーツ振興センター資料」から
 ○R4の体育的活動の事故件数 5,364件(386件減)
 ○R4の体育授業中の事故件数 4,924件(479件減)
 ○学校管理下の事故における体育的活動の事故の割合 35.6%(1.0p減)
 ○体育的活動の事故における体育授業中の事故の割合 91.8%(2.1p減)

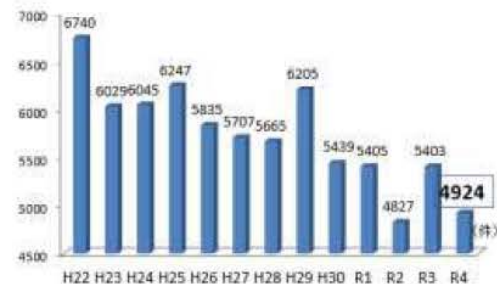


図5 R4 小学校体育授業中の事故件数の推移

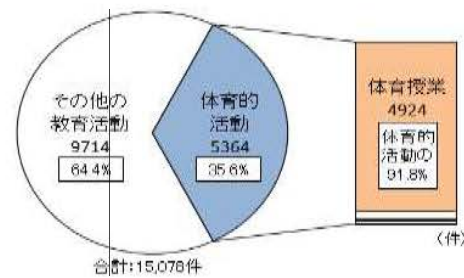


図6 R4 小学校学校管理下の事故件数(災害申請件数)

課題

(1)継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

○危機管理体制の確立

・事故の未然防止策と発生時の適切な初期対応及び全教職員の役割分担等を明確にし、マニュアルに示すとともに共通理解を図る。そして、「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」を徹底する。

○学習規律の確立及び安全に留意する態度の育成

・適度な緊張感のある、よい雰囲気の中で、効率よく集中して学習に取り組めるように、学習指導要領の「学びに向かう力、人間性等」の安全の内容について継続的に指導・評価を行う。

以上のことから、本年度の課題を次のとおりとする。

令和6年度の課題

- 1 学習指導のさらなる改善と充実
- 2 継続的に取り組む「運動する機会の確保」と「運動に親しむ取組」のさらなる工夫
- 3 継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

令和6年度の課題と努力事項

小学校においては、学習指導要領が全面実施となり5年目をむかえた。次の学習指導要領の改訂を見据えると、折り返し地点である。そろそろ、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の実践から、成果と課題を整理することが求められる時期である。そのためにも、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や指導と評価の一体化を図りながら、より質の高い学びを

体育科において実現していくことが重要である。

また、体育授業を核としながらも、学校教育活動全体を通じて、継続的に運動する機会を確保し、運動に親しみ取組の工夫をしながら、運動することを楽しむと感じ、運動好きな児童を育成することも重要である。

よって、以下に令和6年度の三つの課題について、その改善のための方策を記す。

課題1

学習指導のさらなる改善と充実

ポイント

埼玉県の小学校体育科の現状は、児童の体力や運動技術は全国平均と比較しても高い状況でありながら、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」と感じている児童の割合が全国平均以下ということである。(p12図1、2参照) この現状を踏まえながら、日々の学習指導を見直し、継続して学習指導のさらなる改善と充実を図っていくことが不可欠である。その視点として、基本的な考え方を示す。

努力事項1：各単位時間のつながりを意識した学習過程の達成

「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善は、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元全体を見通して改善を進めていくことが重要である。つまり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を考えることは、単元における学びのプロセスをどのように捉え、指導場面や評価機会をどのように構成するかということである。特に、学習指導のさらなる改善と充実にむけて、単元のゴール像を明確にした上で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りながら、体育科で育成を目指す資質・能力を児童に育んでいくことが大切である。



【運動好きな児童生徒育成のための単元計画作成に向けたリーフレットの趣旨を踏まえた授業動画（小学校版）】

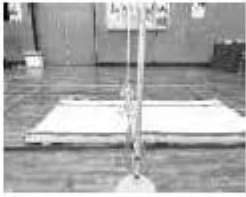



単元はじめ	単元中盤	単元終盤
<p>跳び箱運動の行い方がわかる</p>	<p>つまづいていた技が上手にできた時に、わかるとはまた違う</p>	<p>「跳び箱運動の基本的な技に慣れ、跳び箱の楽しさを味わうことができるようになることを目指す」</p>
<p>○オリエンテーションの位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元目標や学習内容の理解で学習の見通しを持つ。 ・学習の規律を保つことで効果的な学習展開を図るため「約束事」を決定する。 <p>○試しの運動で児童の実態把握</p>	<p>○魅力ある教材の配列</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元目標の達成に向けて具体的な学習指導の充実を図る。 <p>○認知的な学習活動の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働的な学びを保障する。 <p>○教授行為の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びを保障する。 	<p>○単元目標の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を価値づける。 <p>○クライマックスイベントの位置づけ</p> <p>運動好きな児童生徒育成のための授業動画二次元コード (06.3 埼玉県教育委員会)</p>





【単元における学びのプロセス例】 ※中央教育審議会答申別添資料12-3「運動領域における学習過程のイメージ」より抜粋



努力事項2：魅力ある教材の設定

教材とは、学習内容を育成するための手段である。体育科は、教科の特質上、運動することを通して、学習指導要領解説体育編（平成29年、文部科学省）に記載されている学習内容の育成にあたる。例えば、マットを使った運動遊びを授業する際、運動遊びそのものをそのまま行い、全ての児童が「めあてをもって進んで運動」することができるであろうか。学習指導要領解説体育編（平成29年、文部科学省）には、運動遊びが苦手な児童への配慮の例も示され、めあてをもってスモールステップで学習する必要性はより一層求められている。そのためにも、**学習指導のさらなる改善と充実**にむけて、魅力ある教材の設定は必要不可欠である。

魅力ある教材例	運動遊びの様子		
	10 cm	15 cm	20 cm
【クモ歩き】 めあて：手足がゴムにかからないように歩く レベル：10 cm, 15 cm, 20 cm, 			

魅力ある教材例	運動遊びの様子		
	20 cm	30 cm	40 cm
【うさぎ跳び】 めあて：ゴムにかからないように跳ぶ レベル：20 cm, 30 cm, 40 cm, 			

努力事項3：授業者の教師行動の工夫

「児童が体育授業に夢中に取り組み、一人一人が輝く授業には、多くの場合、表情豊かな授業者が傍にすることが多い」（令和5年、第64号学校体育必修）。令和5年度県内の授業研等においては、そのような授業及び授業者がたいへん多く見られ、時代が変化しても学習成果のあがっている体育授業には授業者の教師行動の工夫が見られる。

かつて、高田典衛氏は授業判定5段階法について（昭和51年、体育授業入門）以下のように示していた。

- 一の段階：場当たり的でお義理でやっているような授業
- 二の段階：計画通りに真面目に取り組んでいる授業
- 三の段階：自分なりに意識して教える内容を絞っている授業
- 四の段階：ひとりひとりの力を引き出している授業
- 五の段階：見ていて感動を覚えるような授業



授業の実施にあたっては、学習活動を計画通りに行うことや指導内容に沿う声かけの回数に加え、**学習指導のさらなる改善と充実**のため、次の4点を特に踏まえる。①児童と一緒に運動し活動してくれる元気な先生②児童の伸びを記録して記憶して機会があるごとに話かけてくれる先生③下位層の児童に注意を向けてよく見てくれる先生④いつも学習で新しい発見が得られるように教え方を工夫してくれる先生

一緒に運動し元気な先生	伸びを記録して認めてくれる先生	全体の児童をよくみてる先生	教え方を工夫してくれる先生
			

努力事項4：評価規準の作成と整備・活用

令和5年度「小学校体育に関する調査」では、「単元の評価規準を作成している」学校の割合 83.9%で、令和4年度調査 79.5%から 4.4%の向上がみられた。しかし、授業において指導と評価の一体化を図りながら、より質の高い学びを実現していくことが重要といわれる中で、「できているか」・「できていないか」をチェックするうえで活用するはずの評価規準の作成と整備・活用は、学習指導のさらなる改善と充実にむけて急務である。

【単元の評価規準設定例】※埼玉県教育委員会 埼玉県小学校教育課程指導・評価資料（令和2年3月）より抜粋

「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方等を踏まえ、学習指導要領解説体育編の各領域の内容にある「例示」を参考に、各学校で「単元の評価規準」を作成する。

小学校学習指導要領解説体育編の「例示」を参考に作成したもの

【単元の評価規準 設定例】（第3学年及び第4学年 B 器械運動 イ 鉄棒運動）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①自分の力に合った鉄棒運動の行い方を言ったり、実際に動いたりしている。 ②支持系の基本的な技（補助逆上がり・前方かかえ込み回り）ができる。 ③できるようになった技を連続して行ったり、組み合わせで行ったりすることができる。	①自分の力に合った課題を見付け、その課題の解決のための活動を選んでいる。 ②課題の解決のために考えたことを友達に伝えている。	①鉄棒運動の基本的な技に進んで取り組もうとしている。 ②器械・器具の正しい使い方や試技をする前の待ち方、技を観察するときのきまりなどを守り、誰とでも仲よく励まし合おうとしている。 ③器械・器具の準備や片付けを、友達と一緒にしようとしている。 ④互いの動きを見合ったり補助をし合ったりして、技がうまくできたときの動き方や気付いたことなどを伝え合う際に、友達の考えを認めようとしている。 ⑤場の危険物を取り除いたり、器械・器具の使い方などの安全を確かめたりするとともに、試技の開始前の安全を確かめている。

「知識・技能」については、「知識」の評価規準と「技能」の評価規準に分けて作成する。

「思考・判断・表現」については、「思考・判断」の評価規準と「表現」の評価規準に分けて作成する。
※必ず①②の二つにするということではない。

「主体的に学習に取り組む態度」については、愛好的態度、公正・協力、責任・参画、共生、健康・安全の各項目に分けて作成する。

埼玉県
小学校
教育課程
指導・
評価資
料（令和
2年3月）
二次元
コード



努力事項5：指導計画の作成と整備・活用

令和5年度「小学校体育に関する調査」では、「単元ごとの具体的な指導計画を作成している」学校の割合 77.0%で、令和4年度調査 70.7%から 6.3%の向上がみられた。しかし、小学校体育科においては、検定済の教科書がなく指導書の存在がない。つまり、体育科で指導する内容等は、直接、小学校学習指導要領体育編（平成29年、文部科学省）を参照することになり、誰もが共通して確認できる指導計画の作成と整備・活用は学習指導のさらなる改善と充実にむけて急務である。

指導計画の作成にあたっては、右記掲載の埼玉県小学校教育課程指導・評価資料（令和2年3月）を参考に、下記掲載の小学校体育（運動領域）指導の手引（令和4年、スポーツ庁）の活用を図りながら、地域や学校の実態に応じて柔軟に指導計画の作成と整備をしていく。

埼玉県小学校教育課程指導・評価資料（令和2年3月）

小学校体育（運動領域）指導の手引	地域や学校の実態に応じた指導計画（例）
<p>小学校体育（運動領域）指導の手引二次元コード（QRコード）</p>	

図2

継続的に取り組む「運動する機会の確保」と「運動に親しむ取組」のさらなる工夫

ポイント

埼玉県における児童の「学校の体育授業以外における1週間の総運動時間」は、全国の平均時間を下回っている。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、体育の授業以外で体を動かす機会が減少していることを示唆している。また、「令和5年度新体力テストの総合評価A+B+Cの割合」についても若干の改善傾向は見られたが、依然として体力低下については懸念されるところである。(p13図3、4参照)

このような状況を改善するには、体育授業に加え、学校教育活動全体を通じて、継続した様々な工夫により「運動の機会を確保」し、「運動に親しむ取組の工夫」をしながら、運動好きな児童を育てることが重要である。

【運動に親しむ取組の例】※体力課題解決研究指定校の取組より

①朝の運動「なみきっ子体操」の実施



◀川口市立並木小学校▶

投げ、開脚、柔軟性向上のための自校体操を週2回取り組み、児童の「運動する機会」を確保した。

体育的活動の推進

②上っ子体操・上小チャレンジの実施



◀所沢市立上新井小学校▶

上っ子体操や上小チャレンジを実施し、児童の運動の楽しさを伝えるだけでなく、児童が運動に親しむ工夫を行った。

校内環境の整備

運動好きな児童の育成

家庭との連携

③授業づくり資料の作成と共有



◀上尾市立東原小学校▶

運動のポイントや指導の手立てなどをまとめた資料を作成し、全校職員が体育授業の進め方を理解し、授業することができるようにした。

継続的に取り組む
「運動する機会の確保」
「運動に親しむ取組」のさらなる工夫

④家庭用「運動チャレンジカード」の活用



児童の体力向上及び運動の習慣化を目的に、家庭でも取り組める「運動チャレンジ」を実施し、自ら運動に親しむ児童の育成を目指した。

◀川口市立新郷小学校▶

図3

継続的に取り組む体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

平成30年度以降から令和2年度まで、体育的活動中の事故件数は減少しているものの、体育授業中の事故の割合は増加していた。ところが、令和3年度から体育授業中の事故の割合は減少し、令和4年度については、2.1pも減少した。よって、今後も継続的に体育施設や用具等の定期的な点検、体育授業時の約束事の徹底など、未然の事故防止対策を講じるとともに、事故が起こってしまった際の適切な対応について、全教職員で共通理解を図ることが重要である。そして「体育授業・運動部活動における事故防止の5則(埼玉県教育委員会)」を参考に事故防止を徹底する。

加えて、近年、夏期における熱中症対策については、慎重な対応が求められている。令和5年8月17日付け教保体第800号「体育的活動時の熱中症事故の防止

について(通知)」を参考に熱中症の発生が予見される環境下で活動する場合には、気象庁の情報や環境省の熱中症予防情報サイトの暑さ指数等の情報に十分留意し、気温、湿度等の環境条件に配慮した教育活動を実施する。さらに、9月からの運動会開催時期についても熱中症対策が必要である。令和5年9月15日付け教保体第1043号「体育の授業及び体育的活動時の熱中症事故の防止について(通知)」も併せて参考とし、指導にあたること。

そして、児童自身が安全に対する意識をもって活動できるように、「学びに向かう力、人間性等」の安全の内容について、継続的に指導・評価していく。

体育授業・運動部活動における事故防止の5則

- 1 児童生徒の実態に即した指導計画の作成
- 2 施設・設備・用具などの日々の安全点検の履行
- 3 活動開始前の健康観察の実施
- 4 活動中や活動後の声掛けと安全確認
- 5 事故発生後の迅速かつ適切な対応

中学校体育

中学校保健体育科においては、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことを目指している。

授業の実践に当たっては、教材・教具やルール、学習形態を工夫し、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを全ての生徒に味わわせることが大切である。そのためには指導内容の明確化や指導と評価の一体化を図り、各単位時間のつながりを意識した学習過程を組み立て、授業の充実を図っていくことが重要である。

そして、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ 喜びあふれる体育・保健体育授業」を展開し、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できる生徒の育成を目指していく。

令和5年度の課題

- 1 学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画及び評価計画の活用・改善と学習指導の充実
- 2 総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫
- 3 体育的活動時の事故防止の更なる徹底

- 1 学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画及び評価計画の活用・改善と学習指導の充実について

成果

- (1)令和5年度「中学校体育に関する調査」から
 - 保健体育科の指導計画等作成状況
体育・健康に関する「全体計画」、学習指導要領に対応した「年間指導計画」、学習指導要領に基づいた「内容のまとまりごとの評価規準」、「単元の評価規準」の作成状況 356校 (100%)
- (2)「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査質問紙」（学校質問紙）から
 - 保健体育の授業の目標を生徒に示す活動。「いつも取り入れている」割合
埼玉県 80.9% （全国公立 67.0%）
全国公立との比較+13.9ポイント
 - 保健体育の授業で学習したことを振り返る活動。「いつも取り入れている」割合
埼玉県 72.9% （全国公立 53.4%）
全国公立との比較+19.5ポイント
 - 保健体育の授業で生徒同士が助け合い、役割を果たす活動「いつも取り入れている」割合
埼玉県 61.6% （全国公立 47.8%）
全国公立との比較+13.8ポイント

(3)令和5年度中学校体育授業研究会等から

- 昨年度に引き続き、学習指導案の「指導と評価の計画」の作成により、単元全体の流れと1単位時間の学習過程が明確となり、身に付けさせたい内容がイメージできる計画が見られた。
- グループ編成、ルール等を工夫した男女共習の場面が多く見られた。

現状

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から【体力合計点及び生徒質問紙】

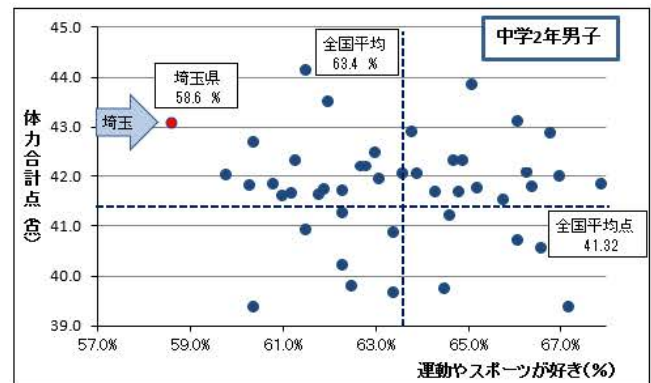


図1 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係（男子）

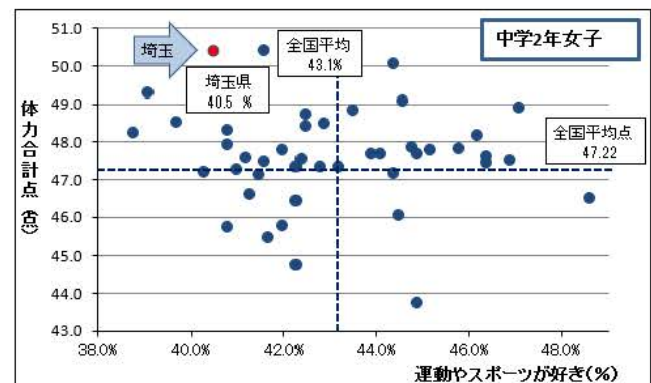


図2 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係（女子）

課題

- (1)単元計画作成上の工夫改善
 - 全ての生徒が運動の特性や魅力に触れ、運動の楽しさや喜びを十分に味わうことができる単元計画の編成。
 - 指導内容をバランスよく配置し、生徒が学習意欲をもてるよう単元計画を編成。
- (2)1単位時間の指導計画及びその実践
 - 「ねらい」と「学習活動」、「振り返り」や「まとめ」のつながりを意識した授業の展開。
 - ICTを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善。
- (3)運動やスポーツとの多様な関わり方と関連付けた「楽しい」体育授業の視点（図1、図2）

2 総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫について

成果

- (1)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(中2男女)から【※全国公立・さいたま市含む】
 ○本県生徒の体力は、男女ともに、全国の平均値と比較してかなり高い水準を維持。(図3)
 (2)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査質問紙」(中2男女)から【※全国公立・さいたま市含む】
 ○体力テストの結果などを基に体力の向上について、自分なりの目標を立てている。
 男子75.2%(全国71.4%)女子72.9%(全国66.8%)

現状

(1)「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

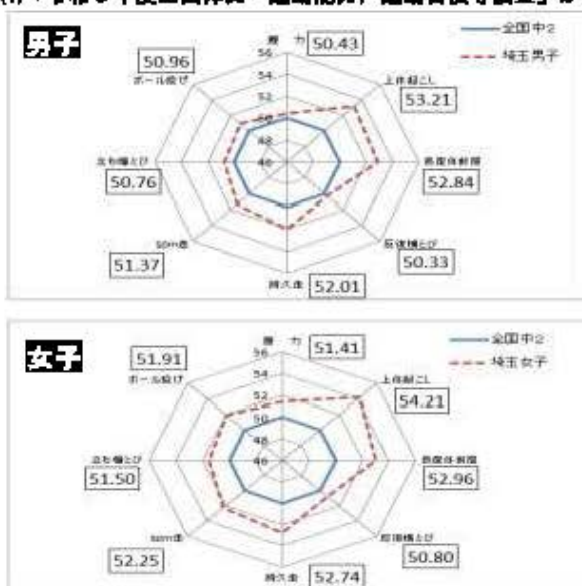


図3 R5全国平均値とR5県平均値との体力の比較
 (2)「令和5年度新体力テスト」から



図4 新体力テスト総合評価A+B+Cの生徒の割合

課題

- 総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫
 ・新体力テスト総合評価A+B+Cの生徒の割合を見ると前年度との比較において微増している。自校の体力課題を学校全体で把握し、更なる組織的な取組の工夫が大切である。(図4)
 ・生徒一人一人に必要な感を持たせ、主体的に取り組める内容を学校全体で工夫することで、引き続き総合的な体力の向上を図る。

3 体育的活動時の事故防止の更なる徹底について

現状

- 令和4年度学校管理下の負傷発生件数(図5、図6)
 ○学校管理下における負傷申請件数
 R3 13,549件 → R4 13,980件(431件増)
 ○体育的活動中の負傷申請件数
 R3 10,932件 → R4 11,317件(385件増)
 ○学校管理下における体育活動中の負傷発生割合
 R3 80.7% → R4 80.9%(0.2p増)
 ○学校管理下における体育的部活動中の負傷発生割合
 R3 42.2% → R4 45.8%(3.6p増)

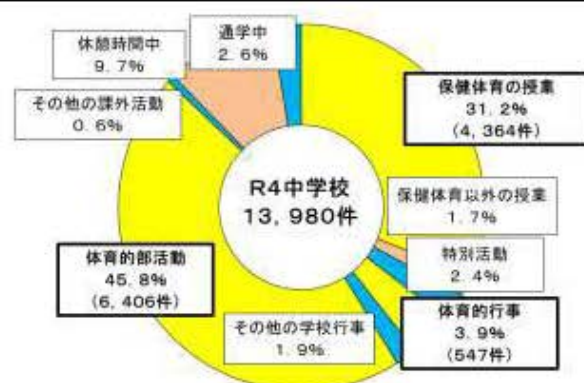


図5 負傷の場合別災害申請件数の割合(R4)
 「私立行政法人日本スポーツ振興センター資料」から

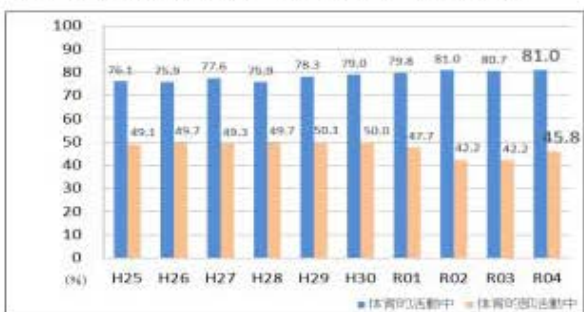


図6 負傷発生件数に占める体育的活動時及び体育的部活動中の割合(R4)

○体育的活動時の事故防止の徹底

- ・学校における負傷発生件数の80.9%が体育活動中に発生している。特に体育的部活動中の発生割合が増加している。県の通知等をもとに、事故防止について更なる徹底を図る。
- ・事故の未然防止策と発生時の適切な初期対応及び役割分担を明確にしたマニュアルの共通理解を図るなど、危機管理体制を確立する。

令和6年度の目標

- 1 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実
- 2 総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫
- 3 体育的活動時の事故防止の徹底

令和6年度の課題と努力事項

01

学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実

1 指導計画作成の留意点

保健体育科の目標を達成するためには、学習指導を計画的に、しかも効率よく展開する必要があります。そのため、地域や学校の実態、生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮し、中学校の3学年間を見通した上で目標や内容を的確に定め、調和のとれた具体的な指導計画を作成することが大切である。

そして、保健体育科の目標を達成し、運動好きな生徒を育成するためには、学習指導要領等に基づき、どのように単元及び1単位時間の計画を作成・実施・評価・改善し、次に向けて改善していくかという、PDCAサイクルを確立したカリキュラム・マネジメントの視点が重要である。

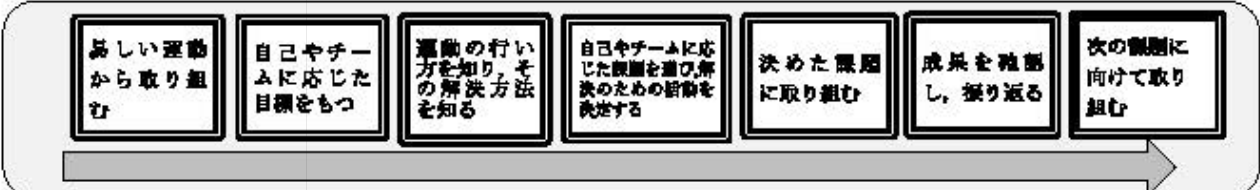


埼玉県中学校教育課程編成要領 P123 を参考に
した PDCA サイクルのイメージ図

2 単元計画 (指導と評価の計画) 作成のポイント

【運動好きな児童生徒育成のための単元計画作成に向けたリーフレットの趣旨を踏まえた授業動画】 (中学校版)

はじめに	単元中盤
<ul style="list-style-type: none"> ○単元を計画する前に必ず確認しておくべきことが記載されている。 ・運動の特性や魅力 ・生徒の実態 ・めざす学習のゴール像 	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある教材の配列 ・単元目標の達成に向けて具体的な学習指導の充実を図る。 ○認知的な学習活動の位置づけ ・協働的な学びを保証する。 ○教授行為の位置づけ ・個別最適な学びを保証する。 <p>運動好きな児童生徒育成のための授業動画二次元コード (RS.3 埼玉県教育委員会)</p>



【単元における学びのプロセス例】※中央教育審議会答申別添資料 12-3「運動領域における学習過程のイメージ」より抜粋

単元の前半では、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びが味わえるよう、全員で行える新しい運動に取り組んだり、既習内容の確かめとなる運動や、試しのゲームを行う。

運動の行い方や運動・安全の確保の仕方などの科学的知識を基に運動の技能を身に付けることで、その理解を一層深めるなど、知識と技能を関連させて学習できるようにする。

単元を通して一人一人が「楽しさ」を味わえたり、「伸び」を実感したりしながら資質・能力を育むことができるよう工夫する。

1 単位時間の授業のみで学習を完結するのではなく目指すゴール像へ向けて、単元を通してつながりをもたせ、それを生徒が感じることができるようにする。

3 喜びあふれる保健体育授業について

教材とは、学習指導要領解説保健体育編に記載されている学習内容を育成するための手段である。例えば、器械運動、頭はね跳びを扱う際、頭はね跳びの運動それだけを行うだけで、全ての生徒が運動の楽しさや喜びを味わうことができるであろうか。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点や、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ 喜びあふれる体育・保健体育授業」の実践にむけて生徒を魅了する教材の検討は欠かせない。

生徒を魅了する教材例（頭はね跳び編）			
スモールステップに応じた「課題めあて」と「練習めあて」の明確化			
反り感覚 (ブリッジ)	ステージ頭はね	1段マット頭はね	頭はね発表会

4 ICTの効果的な活用

保健体育科においてICTの活用等についての具体的な留意点や配慮事項は、中学校学習指導要領解説保健体育編 238 ページに以下のとおり示されている。

体育分野においては、学習に必要な情報の収集やデータの管理・分析、課題の発見や解決方法の選択などにおけるICTの活用が考えられる。

また、保健分野においては、健康情報の収集、健康課題の発見や解決方法の選択における情報通信ネットワーク等の活用などが考えられる。

なお、運動の実践では、補助手段として活用するとともに、効果的なソフトやプログラムの活用を図るなど、活動そのものの低下を招かないようにすることが大切である。

また、情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮することが大切である。

保健体育科におけるICTの活用については、教科及び領域の特性として、運動場や体育館等で手軽に用いることができること、操作等に時間を要しないこと、短時間で繰り返し活用できること等に留意することが重要である。

- ①生徒の学習に対する興味・関心を高める場面
- ②生徒一人一人が課題を明確に把握する場面
- ③動きを撮影した画像を基に、グループでの話し合いを活性化させる場面
- ④学習の成果を確認し、評価の資料とする場面
- ⑤情報の収集や表現をする場面

○埼玉県の現状

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査質問紙」（中2男女）から【※全国公立・さいたま含む】

○保健体育の授業で、タブレットなどのICTを使って学習することで「できたり、わかったり」することがある生徒の割合

・中2男子



・中2女子



知識及び技能の習得の場面

技ごとの動画を繰り返し視聴したり、スローで再生したりする。

知識の理解が深まる。

AEDの使用手順を動画で再確認する。

撮影した自分の取組動画を視聴する。

修正点を意識して、再度実施することで、技能が確実に習得される。

思考力、判断力、表現力等の育成の場面

各自の視点で、ゲームの撮影動画を確認することで、チームの特徴に応じた作戦を考える。

各自で考えたチームの特徴に応じた作戦をチーム内で話し合う。

思考力、判断力、表現力等の育成が促進される。

学びに向かう力、人間性等の涵養の場面
過去の自分の記録や動きを確認する。

自己の実容を確認する。

愛好的な態度の涵養につながる。

ICTの活用について、①教師の活用、②生徒の活用の2つの視点から考える必要がある。

①教師の活用

教師が学習指導の準備や、評価のためにICTを活用したり、授業においてICTを活用する

②生徒の活用

生徒が授業等でICTを活用する

一斉指導による学び「一斉学習」

一斉学習により、生徒に学習課題を明確に意識させ、個別学習などのその後の学習活動における学習を深める。



一人一人の能力や特性に応じた学び「個別学習」



個別学習を行う際には、その個別学習を踏まえた協働学習を行うことを意識しておくことで、生徒は見通しをもって個別学習に取り組むことができる。

生徒が教え合い学び合う協働的な学び「協働学習」

個別学習で学んだ内容を、生徒同士で意見交換、発表するなど、お互いを高め合う学びを通じ、思考力・判断力・表現力などを育成することができる。



- ・ICT機器の活用は目的ではなく、授業を効果的に進めたり、学びを深めたりするための手段である。
 - ・育成すべき資質・能力を見据えた上で、ICTを活用する利点を踏まえ、活用する場面と活用しない場면을効果的に組み合わせる。
 - ・生徒の撮影時には、授業のいつ撮影するのか、何回撮影するのか、どんな場面を撮影するのかを教師と共通理解を図る。
 - ・撮影するポイント、画像や映像を見合う時のポイントを知識として生徒同士に理解させ、その後の話合いに活かす。
- ※撮影する場面、見る場面を絞ることが重要

5 豊かなスポーツライフの実現に向けた運動やスポーツの多様な楽しみ方

男女共習について

体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められる。

①埼玉県における男女共習の現状

令和5年度「中学校体育に関する調査」から

○選択授業の実施 授業形態 調査対象 356校

全て男女共習	一部男女別習	一部男女共習
44.9%	48.6%	6.5%

②男女共習の授業実践

令和5年度体育授業研究会や、ダンス指導法研修会において男女共習を踏まえた授業づくりにおいて様々な取組がみられた。

【上尾市立南中学校】

○単元の事前アンケートに「男女混合チームの良いと思う点」を質問項目に設け、男女共習について、教師だけではなく生徒も男女共習を通し、何を学ぶか考えさせていた。

【富士見市立富士見台中学校】

○バレーボールの授業において、男女混合チームで活動に取り組んだ。生徒がボールに対する恐怖心や痛みを取り除けるように教具を工夫し、男女問わず失敗を恐れず、意欲的に活動に取り組み、励まし合える環境を整えていた。

6 資料の活用

県立総合教育センター

学校体育コミュニケーションサイト

<https://ecswb.center.spec.ed.jp/J001/>

総合教育センター



<計画作成及び学習指導の改善に関する資料>

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説
平成29年7月 文部科学省
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 令和2年3月 国立教育政策研究所
- ・埼玉県中学校教育課程編成要領
平成30年3月 埼玉県教育委員会
- ・埼玉県中学校教育課程指導・評価資料
令和3年3月 埼玉県教育委員会
- ・埼玉県中学校教育課程実践事例
令和4年3月 埼玉県教育委員会
- ・教育の情報化に関する手引（追補版）
令和2年6月 文部科学省
- ・児童生徒の1人1台のICT端末を活用した体育・保健体育授業の事例集
令和4年3月 令和3年度スポーツ庁委託事業

課題2

総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫

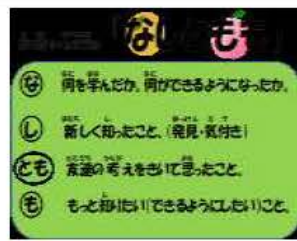
○学校の教育活動全体を通じた組織的な取組

令和4・5年度埼玉県体力課題解決研究指定校の越谷市立武蔵野中学校では、研究主題を「生きる力を培うねばり強い生徒の育成」、副題を「生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成」とし、研究主題の具現化に向けて、授業部会、健康増進部会、調査研究部会の三つの部会をつくり、全校を上げて取り組んだ。

以下に特徴的な取組の一部を紹介する。

(1) 次時のねらいにつながる振り返りの工夫

授業の振り返りでは、「なしともも」という視点を明確にした振り返りを行うことで、次時へのねらいに繋げ、必要感を得やすい授業の流れを設定。



(2) 体力エキスパート講座

「楽しく」運動をすることをテーマに、仲間と、好きな時間に(昼休み時間等)運動を行う。



【研究の成果】

令和4年度から令和5年度にかけて行った体力向上に関するアンケートでは、質問項目「運動が好き」について、好きと答える生徒が学校全体で82.8%→88.0%(5.2%増)に増加した。

生徒の振り返りから、①体育授業における導入の工夫②昼休みに実施した体力エキスパート講座③教科等横断的な視点から、体力向上とリンクした道徳授業の工夫などの、体力向上に向けた取組による効果が大きいと考える。

各学校においても、体力課題解決研究指定校の実践を参考に、体力向上を記録の向上のみで捉えるのではなく、生徒一人一人が「何のために体力を高めるのか」を科学的に理解し、自ら体力を高めようとする意欲の醸成を目指す。その際、保健体育の授業のみでなく、教科横断的な視点を持ち教育活動全体を通し、組織的な取組を推進していただきたい。

課題3

体育的活動時の事故防止の徹底

県教育委員会では、毎年度当初「体育的活動時における事故防止について」、「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」、「運動会・体育祭等の体育的行事における事故防止について」及び「水泳等の事故防止について」等を通知し、事故防止の徹底を図っている。

各学校においては、これらの通知をもとに、全校を挙げての事故防止の更なる徹底及び迅速かつ適切な初期対応を行うことが重要である。

【留意事項】

- 児童生徒の実態に即した種目の選定
- 十分な練習時間の確保と計画的な指導の実施
- 危険発生時の予測と安全確保の徹底
- 生徒の健康状態の把握と、活動前・活動中・活動後の健康観察の徹底
- 感染症予防対策の徹底
- 緊急対応マニュアルの作成と検証
- 事故発生時の迅速かつ適切な対応とAEDの設置及び携行
- AEDの使用の確認と定期点検
- 事故発生時の適切な対応とAEDの使用

「運動会・体育祭等の体育的行事における事故防止について(通知)」(令和5年4月17日付 教保体第124号)から抜粋

また、近年は猛暑・酷暑を記録する日数が増え、生徒が熱中症の疑いで救急搬送されるという事案も多く発生しており、重大事故につながるケースもある。

令和6年度においても、熱中症事故の防止については、万全を期した対応が求められる。

【留意事項】

- 熱中症の発生が予見される環境下で活動する場合には、気象庁の情報や環境省の熱中症予防情報サイトの暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度等の環境条件に配慮した教育活動を実施すること。
- 熱中症警戒アラート発令時や、最高気温が35度以上の予報が出された場合には、活動の中止、延期、見直しを検討し、児童生徒の安全確保を最優先とすること。
- 熱中症は、気温にかかわらず発生する傾向があるため、長時間に及ぶ活動や激しい活動を避けること。また、屋外のみならず屋内においても発生する可能性があるため、換気を十分行うなどの屋内環境の整備に努めること。

「体育的活動時の熱中症事故の防止について(通知)」(令和5年8月17日付 教保体第800号)から抜粋

高等学校体育

科学の高度な進展等、多様な事象が複雑さを増し変化を続ける社会の中で、子供たち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

子供たちが、多様な幸せの実現を可能にできるよう、我々の教育力も進化が求められている。

【学校教育に求められること】

- 子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと
- 様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと
- 複雑な状況変化の中で目的を再構築すること

高等学校学習指導要領解説 第1章 総説

さて、学習指導要領が年次進行で実施となり3年目を迎えた。全日制高等学校では、いよいよ全ての学年での実施となる。

【学習指導要領の基本的な考え方】

- 社会に開かれた教育課程を重視すること
- 確かな学力を育成すること
- 豊かな心や健やかな体を育成すること

授業では、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習を重視しつつ、体育科、保健体育科で育成を目指す3つの資質・能力を確実に身に付けられるよう、学習過程の工夫をされたい。

■ 保健体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す。

特に体育の授業では、【生涯にわたって豊かなスポーツライフの継続】、【自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力の実現】に向けた工夫をされたい。

また、「スポーツを通じた共生社会の実現」につながるように【する、みる、支える、知る】といった運動の多様な楽しみ方を社会で実践することができるよう指導の充実・改善を図りたい。

そして、人間の活動の源であり「生きる力」の重要な要素である体力が学習の結果としてより一層向上することが望ましい。

事故防止等については、徹底した取組が重要であり、安心安全のもとに体育的活動ができるよう留意されたい。

令和5年度の取組について振り返る。

令和5年度の課題

- 1 学習指導要領の趣旨に基づく学習指導の改善
- 2 体力の向上に向けた取組の工夫
- 3 体育的活動時の事故防止及び新型コロナウイルス感染防止の徹底

1 学習指導要領の趣旨に基づく学習指導の改善

成果

(1) 「体育に関する調査」(全日・定通)

- 年間指導計画を作成している。
全日 134校 (100%) | 定通 26校 (100%)
- 学習指導要領に基づく評価規準を作成済、もしくは令和5年度内に作成予定である。
全日 134校 (100%) | 定通 26校 (100%)
- 科目体育における領域選択を実施済、もしくは実施に向けて検討している。
全日 130校 (97.0%) | 定通 25校 (96.2%)
- 男女共習を入学年次の全ての領域で実施済、もしくは一部の領域で実施している。
全日 108校 (88.5%) | 定通 22校 (91.7%)
- 全学年で男女共習を実施していない。
全日 7校 (5.7%) | 定通 0校 (0.0%)

(2) 「体育地区研究協議会」

- 3つの資質・能力の育成に向けた「指導と評価の計画」の立案と実践。
- 男女共習の効果的な学習内容の工夫。
- ICTの有効活用。

現状

運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが【好き・やや好き】と回答した高校2年生(全日制)

	男子	女子	男女合計
R3	86.9%	76.0%	81.4%
R4	85.9% ↓	73.7% ↓	79.8% ↓
R5	86.4% ↑	71.4% ↓	79.0% ↓

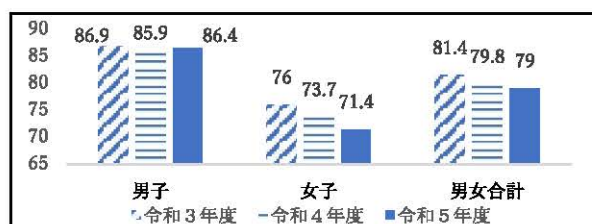


図1 運動・スポーツ好意度調査